

令和8年度

阿久根市職員採用試験案内

受 付 期 間

令和8年5月21日（木）～令和8年6月21日（日）

試 験 日

○マークシート方式 令和8年7月12日（日）

○テストセンター方式 令和8年7月11日（土）から
令和8年7月20日（月）まで

募 集 職 種

一 般 事 務

一般事務（社会人枠）

一般事務（障がい者枠）

土 木

建 築

鹿児島県 阿久根市 総務課

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 職種別受験資格

受験資格については、採用時において阿久根市内に居住できる者で、受験申込日において、受験資格欄に定めてある全ての要件を満たさなければなりません。

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
行政職	一般事務	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む。）を卒業した者
	一般事務 (社会人枠)		① 昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む。）を卒業した者 ② 採用時において、民間企業等における職務経験を3年以上有する者
	一般事務 (障がい者枠)		① 平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む。）を卒業した者 ② 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者（手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であること。） ア 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳（1級から6級まで） イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳 ウ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
	土 木	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む。）を卒業した者
	建 築	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校（同等資格を含む。）を卒業した者

(2) 採用試験の申込みは、1人につき1職種のみで、2つ以上の職種に重複しての申込みはできません。

また、受付期間終了後の試験職種の変更はできません。

(3) 前記の受験資格にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくな

るまでの者

ウ 阿久根市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法及び内容

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者についてのみ行います。

なお、第1次試験の実施方式について、一般事務各職種は、マークシート方式又はテストセンター方式のいずれか一方の方式とし、土木及び建築については、マークシート方式とします。

試験区分		試験の内容
第1次試験	教養試験 (一般事務(社会人枠)を除く職種)	高等学校卒業程度の時事及び社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力について筆記試験を行います。
	教養試験 (一般事務(社会人枠))	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力及び国内外の社会情勢への理解等を確認するための筆記試験を行います。
	事務適性検査 (全職種)	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から調べる検査を行います。
	職場適応性検査 (一般事務(社会人枠)を除く職種)	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係での性格特性を調べる検査を行います。
	職務適応性検査 (一般事務(社会人枠))	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面から調べる検査を行います。
	専門試験 (土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木構造設計、土木基盤力学、測量、社会基盤工学及び土木施工について筆記試験を行います。
	専門試験 (建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工について筆記試験を行います。
第2次試験	作文試験 (一般事務各職種)	与えられたテーマについて文章による表現力、課題に対する理解力、考え方その他の能力をみるため、一定の時間内での記述式による筆記試験を行います。
	面接試験 (全職種)	人物について、面接(2回)により行います。

注 (1) 一定の基準に達しない試験種目等がある場合は、不合格となります。

- (2) 第1次試験合格者は、「教養試験」、「事務適性検査」及び「専門試験」の成績によって決定します。
- (3) 第2次試験合格者は、「作文試験」及び「面接試験」の成績によって決定します。
- (4) 「職場適応性検査」は、第2次試験における面接試験の参考とするために行います。
- (5) 第1次試験において受験対象となる試験のいずれかを受験しなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。
- (6) 第2次試験の面接試験の面接は、同日中に2回行います。

3 試験の実施日、場所及び合格発表

(1) 第1次試験

ア マークシート方式

(ア) 実施日 令和8年7月12日(日)

(イ) 場所 阿久根市役所 会議室(所在地:阿久根市鶴見町200番地)

イ テストセンター方式

(ア) 実施期間 令和8年7月11日(土)から同月20日(月)まで

(イ) 場所 全国のテストセンター会場 (<https://cvt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/>)

(2) 第2次試験

ア 実施日 令和8年8月下旬(予定)

イ 場所 阿久根市役所 会議室(所在地:阿久根市鶴見町200番地)

(3) 合格発表の方法

第1次試験及び第2次試験の各試験実施後に、市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、併せて職員募集専用サイトを通じて合否の結果を受験者へ通知します。

4 受験申込みの手続

申込みはインターネットのみで受け付けますので、下のQRコード又は市ホームページ内のリンクから職員採用専用サイト(パブリックコネクト)にアクセスして申込みしてください。紙媒体での申込み受付は行っておりませんので御了承ください。

(1) 受付期間は令和8年5月21日(木)から同年6月21日(日)までとします。

(2) 手続の流れ

ア 次の職員採用専用サイトにアクセスし、サービス利用についての会員登録を行います。

<https://public-connect.jp/employer/53161>



イ 「職員募集」タブに掲載の求人情報から「エントリー画面に進む」を押下し、エントリーフォームに進み必要事項を入力してください。

ウ 受験資格に資格等の要件（取得見込みを除く。）がある職種を受験される方は、その資格を証明する書類の写真又はスキャンデータをエントリーフォームでアップロードしてください。

(3) 注意事項

ア 本試験の受験に当たって、職員採用専門サイトを通じて連絡メール等が送信されますので、事前に送信元ドメイン (@public-connect.co.jp) からのメールが受信できるよう設定してください。

イ 連絡メール等が届かないとき、内容に誤りがある場合は、必ず御連絡ください。

なお、メール未受信の場合、メールのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますので御確認ください。

ウ メール受信設定又は申込手続の不備等により、申込期間内に申込みが完了しない場合は、受験の意思がないものとみなします。

なお、受付期間の終了直前は職員採用専門サイトへのアクセスが集中し、サイトにつながりにくい場合がありますので、時間に余裕を持って申込みしてください。

エ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する国家試験のうち、ITパスポート試験を除く試験に合格した方は、合格したことを証明する書類の写真又はスキャンデータをエントリーフォームでアップロードしてください。また、情報処理業務の職務経験を有する方は、プロフィール情報にその職歴を入力してください。

オ 職員の採用に当たっては、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の趣旨を踏まえて試験を実施しています。拡大印刷問題による受験や車いすの使用など受験上の配慮が必要な方は、エントリーフォームの該当欄に入力してください。

なお、内容によっては試験の運営上、配慮できない場合があります。

5 テストセンター方式による第1次試験の受験手続

受験を希望するテストセンター会場を予約し、試験実施期間に受験してください。

(1) 手続の流れ

ア 試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」を送信しますので、内容を確認し希望するテストセンター会場及び日時を予約してください。

なお、会場の空き状況により希望に添えない場合がありますので、メール受信後は早めに予約することをお勧めします。

イ テストセンター会場の予約が完了した場合、試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」が送信されます。受験に当たっての注意事項が周知されますので、受験までの間に確認してください。

(2) 注意事項

ア 試験会場予約用メールが令和8年6月23日（火）までに届かない場合は、採用試験に関する問合せ先へ問合せください。試験会場予約用メールが届かず、問合せがなかった場合は、受験できないことがあります。

イ 事前に送信元ドメイン (@cbt.j2-cloud.jp) からメールが受信できるよう設定してください。

ウ 受験当日は、テストセンター会場で本人確認を行うため、運転免許証又はマイナンバーカード等の顔写真付き身分証明書を持参してください。

6 その他

- (1) 試験（テストセンター方式による第1次試験を除く。）当日は、カラー印刷で出力した受験票又は受験票を表示したスマートフォン等の画面を受付で提示してください。
- (2) 提出いただいた書類又はデータは、返却しませんので御了承ください。
なお、申込み手続きで取得した個人情報、本市職員採用試験に関する事項のみに使用します。
- (3) 悪天候などの場合で、試験の実施に変更が予想される場合には、職員採用専門サイトを通じて又は電話でお知らせします。
- (4) 受験申込者数の状況などの問合せには、一切応じませんので御了承ください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載し、必要に応じて採用します。この名簿の有効期限は、名簿確定の日から原則として1年です。
最終合格者の数は、採用辞退見込数等を基礎として決定しますので、合格しても採用にならない場合があります。
採用予定日は、令和9年4月1日です。
- (2) 必要な資格を取得できなかった場合又は受験申込記載事項を偽って記載したことが判明した場合は、合格及び採用を取り消すものとします。
- (3) 職務経験のある方については、職歴証明書等の提出をしていただきます。

8 試験結果の照会

受験者本人が希望する場合には試験成績を通知します。

- (1) 試験結果を照会できる者、項目及び申出期間

	照会できる者	項目	申出期間
第1次試験	不合格者	各試験の得点、総合得点、順位	合格者の受験番号を市ホームページへ掲載した日から1か月間
第2次試験	不合格者	各試験の得点、総合得点、順位	合格者の受験番号を市ホームページへ掲載した日から1か月間
	合格者のうち採用に至らない者	各試験の得点、総合得点、順位	令和9年4月1日から同月30日まで

(2) 申出方法

阿久根市ホームページに掲載の試験結果照会申出書に必要事項を記入の上、本人確認に必要な書類と返信用封筒（宛先を明記し、切手を貼付した長形3号封筒）を同封して採用試験に関する問合せ先に郵送してください。

○ 本人確認に必要な書類（ア及びイ）

ア 受験票

イ 本人を確認できる証明書の写し（マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、学生証等）

9 給与及び勤務条件

(1) 給与については、一般職に属する職員の給与に関する条例（昭和26年阿久根市条例第1号）の規定により、給料及び住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます（令和8年4月1日現在の高卒初任給は、200,300円であり、四年制大学卒の場合は、225,600円程度となります。また、職務経験のある方等については、この額に一定の基準で加算されます。）。

(2) 勤務時間その他の勤務条件は、阿久根市の関係条例等の規定によります。

採用試験に関する問合せ先

〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

阿久根市役所 総務課 職員係

電話（直通）0996-73-1212

（代表）0996-73-1211（内線1215、1216）